

自然エネルギー：ミニ学習（77）太陽光パネルの設置と環境保護

文責 宮井

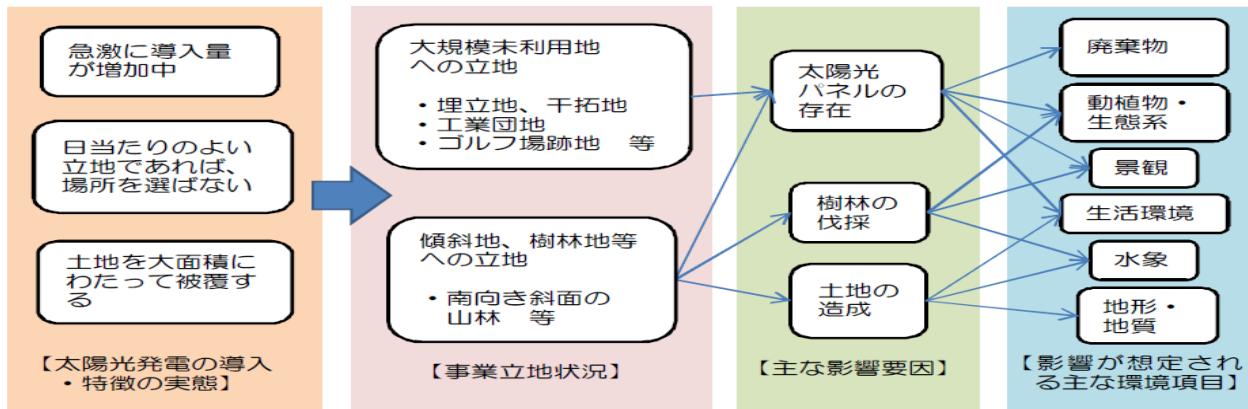
（一）北杜市を見学するにあたって

太陽光パネルを設置し、普及を進めることは自然エネルギー社会へ向かう大道ですが、同時にこれらが大きな工作物であることから、設置にあたり自然環境や、居住環境への影響を十分に考慮し自然に溶け込んだものになると同時に、その設備は将来的にはリユース・リサイクルなど循環型社会の枠組みに適合したものになる必要があります。複雑な課題を同時に達成することは容易でなく歪みを生み出す恐れもあります。北杜市のように日射量が多く自然エネルギーのメッカとされる場所を見学する場合、こうした課題の現状がどうなっているのかについても問題意識を持って臨みたいと思います。

環境省がこの問題に着目したのは比較的、最近で2016年4月に「太陽光発電事業の環境保全対策に関する自治体の取組事例集」を発表しており「太陽光発電の急速な普及は、地球温暖化対策の観点から望ましいが、いわゆるメガソーラーのような地上設置型の大規模な太陽光発電施設においては、地域の自然環境・生活環境や景観への影響について懸念されるケースも見受けられるようになった」「このような影響は、地域の状況に左右される面もあり、現場を良く知る自治体の対応が効果的な場合も多い」として対応を検討している自治体のために自治体による取組の事例集を取りまとめた、としています。環境影響評価条例や景観条例等問題に基づいて事業者に対して適切な環境配慮を求める試みについて紹介しています。

（二）問題の所在

事例集では問題の発生を次のように整理しています。比較的わかりやすいものです。



【太陽光発電の導入・特徴から推測される影響のイメージ】

北杜市は平成の大合併で北巨摩郡に属していた小淵沢町・長坂町・高根町・大泉村・白州町・武川村・須玉町・明野村が合併して生まれた市で八ヶ岳連峰や富士山などが美しい山岳高原のまちでその景観に惹かれて移住する人々も多い地域です。日本一の日射量が近年、急速に太陽光発電のサイトが増えており、「こんなはずではなかった」と移住者を中心に2015年に北杜市太陽光発電を考える市民ネットワークが発足し①地上設置型太陽光発電設備を景観条例に「工作物」として組み入れよ②10KW以上の太陽光発電設備を届出対象行為とせよといった



署名運動を行い市内外から1万を超える署名が集まっています。

(三) 北杜市議会の記録から

最初は太陽光設備の誘致に熱心だった市議会も2015年頃からこうした苦情や被害、対策に関する質疑が増えています。2014年三回議会では「太陽光パネルについては建築基準法施行令第138条に規定する工作物、また太陽光発電設備については、建築基準法第2条第1項に規定する建築物に該当しない」「したがって、景観法に基づいた北杜市景観計画および北杜市景観条例の対象とすることには適当ではない」と答えていました。市民からは「反射光で暑くてかなわない」という苦情があり「現在、設置されている箇所は500カ所を超えている。他に4千件が認可されている。本当に環境破壊がひどくなるのはこれから。条例化が必要」(2015年三回議会)と議員の指摘が相次ぎました。

2016年に入り「平成24年7月から平成28年2月末までの伐採された面積は84.04ヘクタール、農地転用面積は29.92ヘクタール。経済産業省からの情報がなく、面積を把握することは困難な状況。パトロール等を行うなど状況把握に努めている」と深刻な状況が報告されました。また2回議会では「市景観条例の適正導入に向け、国等へ法整備を求める。県市長会で地上設置型太陽光発電施設における法整備等の国への要望を決議し、山梨県にも働きかけた。その後、本年5月に全国市長会関東支部総会で山梨県市長会からの要望が採択され、6月の全国市長会で関東支部からの要望『建築基準法および都市計画法において、地上設置型太陽光発電設備を建築物・工作物として取り扱うよう法整備をすること』が国への要望事項として決議された」と報告されています。

(四) 進んだ例に学んで

事例集では、国の政策を待たずに規制を強めている例も紹介しています。

①太陽光発電事業を対象事業に位置付けている自治体：

長野県、神戸市、福岡市（規模要件：いずれも面積）

→ 長野県において、条例に基づく環境影響評価手続中の案件あり。

②太陽光発電事業を「電気工作物の新設」等を含めて条例の対象としている自治体：

さいたま市（規模要件：面積）、川崎市・名古屋市（規模要件：出力）

→ 現在まで、条例に基づく環境影響評価手続を行った事例はない。

③「開発行為」、「工業団地の造成」等の面開発の一種として対象とすることができる自治体：41の自治体（32道府県、9市）（規模要件：面積）

→ 福島県、山梨県、三重県、大分県において、環境影響評価手続を実施した太陽光発電事業の事例（手続中のものを含む）あり。

もともと景観に恵まれて人々が移住してくるよう地域が、同時に日射量日本で爆発的な太陽光発電業者の参入の対象になったという例は少なく、「現在設置数は500箇所、認可数が4000件」という状況は、今後、深刻な事態になる恐れもあり、北杜市はあらたな複雑な課題に直面しているともいえます。そして自然エネルギーに期待する私たち自身の課題でもあります。

(五) 参考

①<http://www.env.go.jp/press/files/jp/103162.pdf> 環境省の取組事例集です。

②<http://hokutonetwork.jimdo.com/> 北杜市太陽光発電を考える市民ネットワーク